

苗木城跡における消費促進に向けたキッチンカー設置実証実験
出店者募集要項

(1) 趣旨

中津川市では、国指定史跡・苗木城跡における観光客の利便性向上と観光消費の促進を目的として、キッチンカーによる飲食提供の実証実験を実施します。

本実証実験は、将来的な観光インフラやサービス向上のあり方を検証するための重要な調査を兼ねており、今回収集した売上やアンケート等の定量・定性データは、来年度（令和9年度）以降に中津川市が計画している「苗木城跡観光拠点整備事業」における「観光利便施設（休憩・飲食スペース等）整備」の具体的な施策根拠として反映・活用されます。

つきましては、この趣旨に賛同し、実証実験の主体としてデータ提供等にご協力いただける出店者を以下の通り募集します。

(2) 出店日および出店時間

① 出店目

令和8年10月10日（土）、11日（日）、12日（月・祝）、17日（土）、18日（日）

※複数日程から希望日を選択可能

② 出店時間

10:00 ～ 15:00（観光客の来城ピークに合わせて実施します）

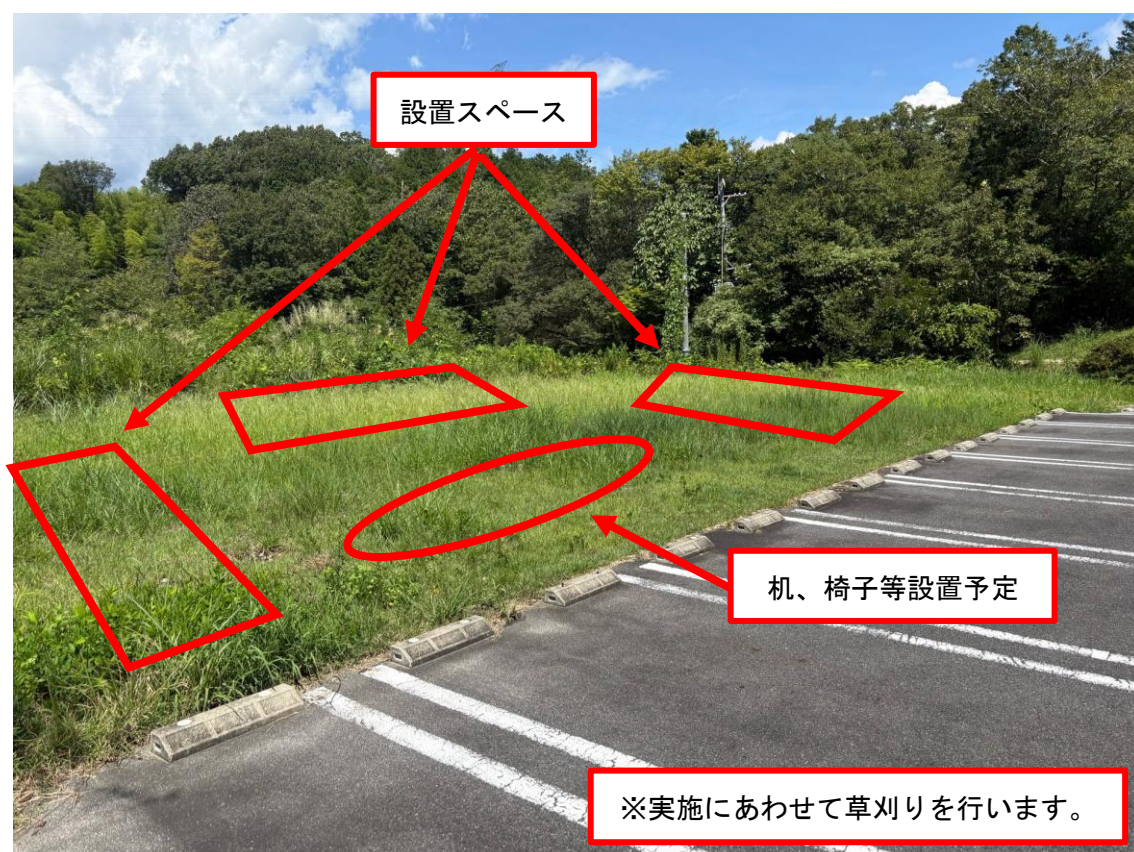
※搬入・準備は8:30 から開始可能、完全撤収は16:00 までとします。

(3) 出店場所および出店条件

① 出店場所

苗木城跡 B1 駐車場（観光客用無料駐車場）内指定のスペース





・ 出店スペース

全体の面積：8 メートル×23 メートル

1 台あたりの面積：6 メートル×3 メートル

※出店スペースは未舗装です。必要に応じて敷板やジャッキベースをご用意ください。

- ・ 出店可能台数
各日最大3店舗

②出店条件

本実証実験エリア（B1 駐車場）には、利用可能な水道、電源、排水設備は一切ありません。
以下の要件を満たすことができる場合に限り出店が可能です。

・ 電源設備

電源の提供はありません。電気を使用する場合は、自家用発電機を出店者が持参してください。

発電機の排気ガスが来城者および他の出店者に直接当たらないよう、設置場所に配慮してください。

・ 水道・給排水

給水用の水道は一切提供しません。

調理等に伴う給水は、出店者が事前に衛生的な容器に必要量を確保して持参してください。

現場での排水（垂れ流し）は不可とします。

使用後の汚水（タレ、スープ、手洗い水等を含むすべての液体）は、各自で「完全持ち帰り」の上、適正に処理してください。

（４）出店料および中津川市による支援内容

① 出店料

無料（実証実験へのデータ提供等による協力を前提とし、出店料の徴収は行いません。）

※史跡内行為許可等の各種公的申請手続きは、中津川市が一括して行います。

② 中津川市による支援内容

・ 情報発信支援

市 HP、公式 SNS（Instagram 等）を通じたイベントの告知・集客支援を行います。

・ 飲食スペースの設営

休憩用のテーブルやイス等を設置します。

(5) 応募要件

以下のすべての要件を満たす事業者とします。

1. 本実証実験の趣旨（苗木城跡の魅力向上、観光消費の促進、将来の整備事業への反映）を十分に理解し、実証実験の主体として協力できること。
2. 実証実験に伴う「各種データ収集」に全面的に協力できること。
提供いただくデータ例：日別の総売上額、販売点数、客単価、時間帯別の客数、売れ筋商品、来城者の反応や要望、出店側から見た課題等
来城者向けに市が実施するアンケートの配布・回収協力（チラシや二次元コードの掲示等）を行うこと。
3. 有効な食品営業許可証（岐阜県内でキッチンカー営業が可能なもの）および、個別の営業活動に必要な資格を有していること。
4. 中津川市暴力団排除条例（平成 24 年中津川市条例第 18 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者、又はこれらと密接な関係を有する者が経営又は運営に関与していないこと。

(6) 募集期間および応募方法

① 募集期間

令和 8 年 9 月 9 日（水）～ 9 月 18 日（金）

※応募多数の場合は、実証実験の趣旨および販売メニュー、日程バランス等を考慮の上、抽選にて決定します。なお、選定にあたっては市内事業者を優先します。

（「市内事業者」とは、中津川市内に本店、支店もしくは営業所を有する法人、又は中津川市内に住民登録がある個人事業主を指します。）

※9 月下旬を目途に選定結果および出店許可の通知をメールで行います。

② 応募方法

「LoGo フォーム」（Web 申請）より、必要事項を入力し必要書類をアップロードの上、送信してください。

※紙面での郵送・持参による受付は行っておりません。

(7) 注意事項および遵守事項

① 販売品制限

- ・アルコール類の販売は一切できません。（史跡内の安全管理および運転手の飲酒防止のため）
- ・その他、市が不適当と判断するものの販売は禁止します。

② 火気の厳重管理

- ・調理等で火気（LP ガス、炭火、IH 等）を使用する場合は、安全対策を徹底し、車両内に初期消火用の「消火器（有効期限内のもの）」を必ず常備・設置してください。

③ 野生動物対策およびゴミの完全回収

- ・苗木城跡周辺は、野生動物が出没する地域です。野生動物の誘引を防ぐため、以下の対策を徹底してください。
- ・各店舗の前に、必ず蓋付きの「購入者用ゴミ箱」を設置してください。
- ・回収したゴミ（生ゴミ、食べ残し、プラスチック容器等すべて）と店舗運営に伴い発生するゴミは、当日の撤収時に「出店者がすべて持ち帰り」を徹底してください。現地への放置は厳禁です。

④ 原状復旧と清掃

- ・出店終了後は、使用した駐車スペース周辺の清掃（油汚れの除去、ゴミ拾い等）を行い、原状復旧した状態で撤収してください。

⑤ 安全確保と誘導

- ・来城者が滞留し、駐車場内の車両動線や一般歩行者通路を塞ぐことがないように、列整理や注意喚起を行ってください。
- ・キッチンカーの搬入出時は、歩行者等との接触に十分注意し、現場に誘導員がいる場合は必ずその指示に従ってください。

（８）荒天時の対応および免責事項

- ・強風、大雨、自然災害などの荒天により事故のおそれがあると認められる場合、または来城者の安全確保が困難な場合には、市の判断で実証実験を「中止」または「中断」とする場合があります。
- ・実施中止を判断した際、仕入れ済みの食材費、準備に要した人件費や車両燃料費等のすべての費用は「事業者負担（出店者自己負担）」とし、市からの補償・補填は一切行いません。
- ・出店および販売行為に関連して発生した事故、食中毒、購入者からの苦情、盗難、車両の破損等に対する責任および賠償は、すべて出店者の責任において処理・解決するものとし、市は一切の責任を負いません。
- ・本実証実験はニーズ調査のために実施するものであり、売上や集客の保証はありません。これらに伴う損失についても、市による補償は行いません。